

事務連絡
令和4年1月6日

保護者 各位

南風原町立南星中学校
校長 金丸 利康
(公印省略)

3学期開始時における感染対策に応じた部活動等について（お知らせ）

保護者の皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。平素より本校における感染症対策の推進にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、3学期開始時は、より一層警戒度を高めた対策を講じる必要があり、沖縄県対処方針が変更されております。

つきましては、当面の間、本校の部活動におきましても、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から沖縄県教育委員会および南風原町教育委員会の依頼に準じて下記のとおりとしますのでお知らせいたします。

なお、今後、下記の内容に変更がある場合は、別途お知らせすることを申し添えます。

記

1 3学期開始時から当面の間の部活動等については、原則中止とする。（特措法第24条第9項）

ただし、直近の大会2週間前等、学校の実情や生徒の実態等を踏まえ、次の内容を遵守して活動を行うことができることとする。

○平日 60分から90分以内（早朝練習なし）、土日休日2時間以内の活動とする。

○大会登録メンバー等、必要最小限の人数で行うこと。

○練習開始前には、検温、健康観察を行い体調管理に努めること。

○活動する際には、参加者リスト及び活動記録を作成すること。

○生徒本人と保護者の意向を尊重し、練習や大会への参加は強制しないこと。

○活動にあたっては、本人・保護者の同意を得ること。

2. 期間中、県内外における、練習試合や合宿等については、行わない。

3. 県内、県外大会やコンクールの参加については、各団体の感染対策ガイドラインに則り、十分な連携のもと、慎重に検討し、学校長の判断で参加する。

【部活動を行う際の留意点】

※ 発熱等の風邪の症状がある場合には、部活動に参加しない。

※ 同居の家族に風邪の症状がみられる場合も参加しない。

※ 裏面の留意事項の感染症対策を守り活動する。

※ 部活動の練習等に参加する場合は、練習許可願を提出する。

【留意事項】

1 部活動の練習等における感染症対策

(1) 活動場所について

- 可能な限り、屋外で実施する。
- 屋内（体育館、武道場、音楽室等）で実施する場合は、こまめな換気（その場所のドアや窓を広く開ける等）や、消毒液の使用（消毒液の設置、生徒が手を触れる箇所の消毒）を徹底する。

(2) 活動内容について

- 多数の生徒が集まり呼気が激しくなるような運動・大声を出すような活動等は、密集せず十分な距離を取って行うことができる活動に変更する。
- 集合・ミーティング等を行う場合は、マスクの着用及び手の届く距離に集まらないようにする。

(3) 用具等の共用について

- 用具等の共用は可能な限り避ける。
- 活動で使用する用具等は、使用前後に消毒を行うとともに、生徒間で不必要的使い回し避ける。

2 部活動全般における感染症対策

(1) マスク着用について

- 運動部活動の練習中及び試合中においては、熱中症や呼吸困難等のリスクを避けるため、原則としてマスク着用は必要としない。ただし、生徒がマスク着用を希望する場合は、適宜対応する。
- 文化部活動の練習中及びコンクール中においては、飛沫による感染リスクを最小限に抑えるために、原則としてマスク着用する。ただし、楽器演奏等でマスクを外す場合、演奏等終了後はすばやくマスクを着用する。
- ミーティングやベンチ待機中等、身体的距離が十分に取れない密な状況ではマスクを着用する。
- マスク着用の際は、熱中症や呼吸困難等による体調不良等の発生がないよう、適宜マスクを外し、水分補給や休息をとる。

(2) 手洗いについて

- こまめに、流水と石けんで手洗いを行う。

(3) 部室・更衣室等の利用・換気等について

- 部室・更衣室等については、必要最小限の短時間利用とし、十分な換気を行う。
- 室内が密にならないよう、人数を分散して利用する。
- ドアノブ等、適時、共用部分の消毒に努める。

(4) 部活動での登下校時について

- 部活動終了後は、速やかに帰宅する。
- 登下校時は、肩を組んで歩く等、密接・密集にならないようにする。
- 登下校時は マスク着用を徹底する。着用できない場合は、できるだけ 2m 程度の間隔をとる

問い合わせ

南星中学校 889-0432 教頭（柴田）

南教学第3403号
令和4年1月6日

南風原町立中学校 校長 殿

南風原町教育委員会
教育長 新垣 吉紀
(公印省略)

沖縄県対処方針（警戒レベル2）変更に伴う南風原町立中学校における
部活動について（通知）

平素より、学校における感染症対策への推進にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、県内ではオミクロン株による感染が急拡大する中、沖縄県新型コロナウイルス対策本部会議において警戒レベルが2に引き上げられました。また、今後「まん延防止等重点措置」の適用も検討されております。

つきましては、「1月6日～当面の間」の町立中学校の部活動については、下記のとおりといたします。

急な決定で、各学校にはご負担をおかけしますがご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 1月6日（木）から当面の間の部活動については、原則休止とする。但し、下記の場合は、その限りではない。

- (1) 九州・全国大会へ派遣が決定しているチーム及び個人の練習については、校長の許可の下、練習することができる。
- (2) 地区・県大会を控えるチーム及び個人の練習については、校長の許可の下、大会2週間前から練習することができる。
- (3) 上記(1)(2)において練習が許可された場合は、以下のことを遵守すること。
①平日90分以内（早朝練習なし）、土日祝日は2時間以内、必要最小限の人数で練習すること。
②分散登校が実施された場合、部活動のために、登校することができないようすること。
③学年・学級閉鎖等の対応がある際は、その期間は部活動に参加しないこと。

※練習や大会参加にあたり、校長は下記の点を事前に御指導ください。

- ・体調不良の生徒は、練習や大会参加を控えること。
- ・ワクチン接種を希望する生徒には、集団接種会場等を周知すること。
- ・ワクチン接種については、強制や同調圧力とならないよう充分に配慮すること。
- ・練習や大会で、体調に異変を感じる者がいた場合、抗原簡易キット（教保第1010号手引き参照）を活用する等、感染症対策に努めること。

2 大会及びコンクール等に参加するチーム及び個人については、各団体の感染症対策ガイドラインに則り、十分な連携のもと、慎重に検討し、校長の判断で参加すること。

※県外大会へ参加する際は、出発前にPCR検査等を受検すること。（ワクチン接種2回終了している場合はその限りではない）また、帰沖後は健康観察と感染防止対策を徹底し、万が一体調不良を感じた際は速やかにPCR等検査を受検すること。

3 当面の間、県内外での練習試合や合同練習は行わないこと。

4 部活動の実施に係る判断について検討が必要な際は、校長と町教育委員会で協議すること。

※屋内かつ接触を伴う競技については、より厳格な感染症対策を講ずること。

※合同部活動（複数の生徒が拠点校に部活動に参加）の実施については、各学校において慎重に検討すること。

※一般無料PCR検査については、令和4年1月5日付教保第1548号を御確認ください。

※スポーツ少年団の活動についても、本通知に準じた対応をお願いします。

本件担当

南風原町教育委員会 学校教育課

指導主事 城間 智

TEL:889-6181 FAX:889-2519

E-mail:ssyujii@town.haebaru.lg.jp